

令和元年

第1回志賀町議会臨時会

会 議 録

志賀町議会

令和元年第1回志賀町議会臨時会会議録

令和元年5月10日、第1回志賀町議会臨時会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員 14名)

1番	表	谷	茂	浩
2番	中	谷	松	助
3番	福	田	晃	悦
4番	稲	岡	健	太郎
5番	南		正	紀
6番	寺	井		強
7番	堂	下	健	一
8番	南		政	夫
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	久	木	拓	栄

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝					
副	町	長	庄	田	義	則			
教	育	長	間	嶋	正	剛			
参		与	新	田	辰	巳			
総	務	課	長	浜	村	大			
富	来	支	所	長	本	吉	茂	樹	
企	画	財	政	課	長	山	下	光	雄
情	報	推	進	課	長	門	口	和	彦
税	務	課	長	岡	部	亮			
住	民	課	長	西	清	孝			

健康福祉課長	高野正
環境安全課長	宮下隆
商工観光課長	荒川仁
農林水産課長	大谷清樹
まち整備課長兼上下水道室長	関田勝行
富来病院事務長	川畑智
会計管理者(会計課長)	北富美夫
学校教育課長	山口勝好
生涯学習課長	平井清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	出崎茂男
議会事務局参事	前田稔
議会事務局主査	坂上大輔

(議事日程)

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

(追加議事日程)

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 諸般の報告

追加日程第5 副議長の選挙

追加日程第6 常任委員の選任

追加日程第7 議会運営委員の選任

追加日程第8 議員提出 発議第4号(説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

追加日程第9 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙

追加日程第10 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第11 町長提出 報告第3号ないし第18号、議案第38号及び同意第1号（提案理由説明）

追加日程第12 町長提出 同意第1号（即決）

追加日程第13 町長提出 報告第3号ないし第18号（質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

追加日程第14 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の閉会中の継続審査の件

（ 臨 時 議 長 紹 介 ）

出崎茂男議会事務局長 本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の田中正文議員をご紹介申し上げます。田中議員には、議長席にお着き願います。

（臨時議長、議長席に着く）

田中正文臨時議長 ただ今ご紹介いただきました田中でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

（ 開 会 ・ 開 議 ）

田中正文臨時議長 ただ今の出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和元年第1回志賀町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（ 町 長 あ い さ つ ）

小泉勝町長 議長。

田中正文臨時議長 町長が発言を求めていますので、これを許可いたします。

小泉町長。

小泉勝町長 皆さん、おはようございます。

発言の機会を得ましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは先の町会議員選挙において、めでたくご当選なされました議員のみなさま方には心からお祝いを申し上げたいと思います。

令和という新しい時代の幕開けと共に、志賀町議会も、本日から、新たな体制でのスタートとなります。

そのような中、志賀町におきましても少子高齢化や人口減少あるいは建物の老朽化、そして自然災害などによる頻発する災害など色々な問題を抱えておりますが、それらの問題を私ども町といたしましても一つひとつ解決をしながらしっかりと町運営をしていきたいと思っておりますので、議員の皆様方におかれましても変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに皆さま方には十分に健康に留意をされ、そして町活性化のために今まで以上のご活躍を心よりご祈念申し上げまして、大変簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。どうか4年間よろしく願いいたします。

日程第1 仮議席の指定

田中正文臨時議長 日程に入り、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙

田中正文臨時議長 次に、議長の選挙を行います。

選挙の方につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数)

田中正文臨時議長 ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数)

田中正文臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって議長が指名することに決定いたしました。

議長に寺井強君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今議長が指名いたしました寺井強君を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数)

田中正文臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました寺井強君が議長に当選されました。

ただ今議長に当選されました寺井強君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(議 長 当 選 の あ い さ つ)

寺井強議長 議長。

田中正文臨時議長 議長に当選されました寺井強君が発言を求めていますので、これを許可いたします。

寺井強議長 議長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

このたび議員各位の暖かいご推挙により志賀町議会議長に就任させていただきましたことは身に余る光栄と感謝の気持ちとともに、重責の任を痛感しているところであります。

これからの地方自治体を取りまく環境は国の地方創生等により様変わりし、本町においても厳しい財政の中、少子高齢化による人口減少の問題、福祉や子育て支援など重要な課題が山積し、議会の果たすべき役割がより一層大きなものとなっております。そのような中、議長として公平かつ円滑に議会運営を行い、町民の皆様の付託に応え、開かれた議会を感じていただけるよう全力で取り組んでまいります。今後はさらなる議会機能の強化を図ることが必要であり、これに向けた取り組みを積極的に推進していかなくてはと考えております。

結びに、住民福祉の充実等精一杯の努力をしてまいりますので、議員各位におかれましては、今後より一層のご指示、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、町執行部の皆様にもご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。議長就任のご挨拶に代えさせていただきます。

(議 長 交 代)

田中正文臨時議長 ここで新議長と交代いたします。

(臨時議長、自席に戻る)

(議長、議長席に着く)

寺井強議長 議事運営協議のため、ここで暫時休憩します。

(午前10時10分 休憩)

(再 開)

(午前10時20分 再開)

(出席議員 14名)

1番	表 谷 茂 浩
2番	中 谷 松 助
3番	福 田 晃 悦
4番	稲 岡 健太郎
5番	南 正 紀
6番	寺 井 強
7番	堂 下 健 一
8番	南 政 夫
9番	越 後 敏 明
10番	田 中 正 文
11番	富 澤 軒 康
12番	櫻 井 俊 一
13番	林 一 夫
14番	久 木 拓 栄 (出席議員 14名)

寺井強議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただ今配付しました議事を日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

追加日程第1 議席の指定

寺井強議長 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

寺井強議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、1番、表谷茂浩君、2番、中谷松助君を指名します。

追加日程第3 会期の決定

寺井強議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りとしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日限りとすることに決しました。

追加日程第4 諸般の報告

寺井強議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

追加日程第5 副議長の選挙

寺井強議長 次に、副議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。

お諮りします。指名の方法は議長が指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

副議長に南正紀君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今議長が指名しました南正紀君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました南正紀君が副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました南正紀君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(副議長当選のあいさつ)

南正紀副議長 はい、議長。

寺井強議長 副議長に当選されました南正紀君が発言を求めていますので、これを許可いたします。

南正紀副議長 ご発言の機会をいただきましたので、一言就任のご挨拶を申し上げます。

このたびは、皆様方のご推挙により栄えある志賀町議会副議長という要職を仰せつかうことになりました。大変名誉なことであり、心より御礼を申し上げます。私自身議員を志す一人として、その本文を忘れることなく寺井議長を全力

でお支えさせていただくことはもちろんのこと、住民福祉の向上、志賀町の更なる発展に向けて粉骨砕身努力してまいります。

また、小泉町政の更なる安定化に向けて円滑かつ充実した議会運営に全力で取り組んで参る所存でございます。議員各位並びに執行部の皆様方におかれましては、今後ますますのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、甚だ簡単ではありますが、就任に際してのご挨拶とさせていただきます。

追加日程第6 常任委員の選任

寺井強議長 次に、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、常任委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決しました。

追加日程第7 議会運営委員の選任

寺井強議長 次に、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決しました。

ただ今選任されました各常任委員及び議会運営委員は、委員会条例第9条第1項の規定により、休憩中に会議室で、各常任委員会及び議会運営委員会を順次開催し、正副委員長の互選を行ってください。

これで、暫時休憩します。

(午前10時27分 休憩)

(再 開)

(午前10時55分 再開)

(出席議員 14名)

1番	表 谷 茂 浩
2番	中 谷 松 助
3番	福 田 晃 悦
4番	稲 岡 健太郎
5番	南 正 紀
6番	寺 井 強
7番	堂 下 健 一
8番	南 政 夫
9番	越 後 敏 明
10番	田 中 正 文
11番	富 澤 軒 康
12番	櫻 井 俊 一
13番	林 一 夫
14番	久 木 拓 栄

寺井強議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事運営の都合により、あらかじめこれを延長します。

休憩中、各常任委員会及び議会運営委員会において、正副委員長の互選が行われました。その結果が、議長の手元にまいっておりますので、この際ご報告します。

総務産業建設常任委員会委員長 福田晃悦君、同副委員長 表谷茂浩君。教育民生常任委員会委員長 林一夫君、同副委員長 南政夫君。予算決算常任委員会委員長 田中正文君、同副委員長 堂下健一君。議会運営委員会委員長 富澤軒康君、同副委員長 越後敏明君。

以上のとおり互選された旨、報告がありました。

追加日程第 8 議員提出 発議第 4 号（説明、質疑、委員会付託、討論、採決）

寺井強議長 次に、本日、久木拓栄君ほか12名から提出のありました、発議第 4 号 特別委員会設置に関する決議について、議題とします。

（質疑、委員会付託、討論の省略）

寺井強議長 お諮りします。

本案は、議長を除く全議員からの提出であり、事理明白のため、この際、説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

寺井強議長 ご異議なしと認めます。よって、以上のとおり決しました。

（採決）

寺井強議長 これより、採決します。

本案の採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 13名）

寺井強議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただ今設置されました各特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、ただ今から配付する名簿のとおり、原子力発電所対策特別委員会の委員に、議長を除く全議員を。議会改革活性化特別委員会の委員に、稲岡健太郎君、南正紀君、堂下健一君、南政夫君、富澤軒康君、林一夫君を。議会広報特別委員会の委員に、表谷茂浩君、福田晃悦君、稲岡健太郎君、南正紀君、富澤軒康君、櫻井俊一君をそれぞれ指名したいと思います。

（事務局職員、資料を配付）

寺井強議長 これにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の委員は、以下のとおり選任することに決しました。

なお、選任された各委員は、委員会条例第9条第1項の規定により、休憩中に会議室で、順次、特別委員会を開催し、正副委員の互選を行ってください。

ここで、暫時休憩します。

(午前11時00分 休憩)

(再 開)

(午後11時25分 再開)

(出席議員 14名)

1番	表	谷	茂	浩
2番	中	谷	松	助
3番	福	田	晃	悦
4番	稲	岡	健	太郎
5番	南		正	紀
6番	寺	井		強
7番	堂	下	健	一
8番	南		政	夫
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	久	木	拓	栄

寺井強議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、各特別委員会で、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので、この際ご報告します。

原子力発電所対策特別委員会委員長 櫻井俊一君、同副委員長 南政夫君。

議会改革活性化特別委員会委員長 稲岡健太郎君、同副委員長 堂下健一

君。議会広報特別委員会委員長 南正紀君、同副委員長 表谷茂浩君。

以上のとおり互選された旨、報告がありました。

追加日程第9 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙

寺井強議長 次に、羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に、越後敏明君、田中正文君、富澤軒康君、櫻井俊一君、林一夫君を指名します。

お諮りします。

ただ今議長が指名しました諸君を、羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しました諸君が、羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に当選されました。

ただ今当選された諸君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

追加日程第10 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

寺井強議長 次に、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、寺井強を指名します。

お諮りします。

ただ今指名しました、私、寺井強を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただ今の選挙の結果、私、寺井強が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

追加日程第11 町長提出 報告第3号ないし報告第18号、議案第38号及び同意第1号（提案理由説明）

寺井強議長 次に、本日町長から提出のありました報告第3号ないし報告第18号、議案第38号及び同意第1号を一括して議題とします。

以上の各件に対する町長の提案理由を求めます。

小泉勝町長 はい、議長。

寺井強議長 小泉町長。

小泉勝町長 今ほど、議長、副議長の選出をはじめ、各委員会が組織され、名実ともに、新生、志賀町議会が誕生しました。心からお祝いを申し上げます。

議員各位におかれましては、これまで培ってこられた豊富な経験と卓越した手腕を遺憾なく発揮され、円滑な議会運営と町の発展のため、なお一層のご尽力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

それでは、本臨時会に提案申し上げ、ご審議いただく案件について、順を追って、その大要をご説明申し上げます。

案件は、平成30年度の一般会計及び特別会計の補正予算並びに条例の一部改正等、専決処分の報告が16件、財産の取得に係る議案1件、監査委員の選任同意1件の合計18件であります。

まず、報告第3号から報告第11号までは、平成30年度の一般会計及び特別会計の補正予算であり、いずれも本年3月31日をもって専決処分をしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

報告第3号 専決処分の承認について（平成30年度志賀町一般会計補正予算（第8号）については、年度末の決算見込みにより、町税及び地方譲与税の増額、並びに各種交付金及び地方交付税などの交付額の確定や、各事業の実績見込みに伴う財源調整を主とした所要額のほか、繰越明許費及び地方債の補正を行ったものであります。

報告第4号から報告第11号については、各特別会計について、いずれも事業の確定及び精算見込みにより、補正を行ったものであります。

次に、報告第12号から報告第17号については、条例の一部改正であり、いずれも本年3月31日付けで専決処分をしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

報告第12号 専決処分の承認について（志賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）については、診療業務及び診療の調査や研究に従事する医師について、経験年数20年未満の医師の処遇を改善するため、所要の改正を行ったものであります。

報告第13号 専決処分の承認について（志賀町税条例等の一部を改正する条例）については、地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月29日に公布されたことに伴い、住宅ローン控除に係る控除期間の拡充のほか、軽自動車のエコカー減税等の見直しを行うなど、所要の改正を行ったものであります。

報告第14号 専決処分の専任について（志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例）については、地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月29日に公布されたことに伴い、都市計画税条例において、引用する条項にずれが生じたことから、所要の改正を行ったものであります。

報告第15号 専決処分の承認について（志賀町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例）については、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が、本年3月30日に公布されたことに伴い、不均一課税の適用期間が2年間延長されたことから、所要の改正を行ったものであります。

報告第16号 専決処分の承認（志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）については、地方税法等の一部を改正する法律が、本年3月29日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減に係る判定所得基準額の引上げについて、所要の改正を行ったものであります。

報告第17号 専決処分の承認について（志賀町介護保険条例の一部を改正する条例）については、介護保険法施行令の一部を改正する政令が、本年3月29日に公布されたことに伴い、低所得者に対する保険料の軽減に関し、所要の改正を行ったものであります。

次に、報告第18号 専決処分の承認について（平成31年度志賀町一般会計補正予算（第1号））については、昨年8月末から9月初旬にかけての豪雨・台風災害に係る道路河川災害復旧事業について、県の内示により、未契約分が過年発生災害扱いとなったことから、予算化する必要が生じたため、所要額を補正したものであります。

次に、議案第38号 財産の取得について「志賀町立中学校ICT機器」は、志賀中学校及び富来中学校にタブレットパソコン等を購入するにあたり、株式会社 石川コンピュータ・センター 代表取締役社長 山浦 伯之から2千45万8,548円で取得するものであります。

次に、同意第1号 監査委員の選任については、議会から選出されておりました、櫻井 俊一 氏の監査委員としての任期が、本年4月30日をもって満了したことに伴い、後任に越後 敏明 氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

以上、本臨時会提出案件18件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては議事の進行に従い、私又は関係職員が説明に当たりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

寺井強議長 説明を終わります。

追加日程第12 町長提出 議案第38号（質疑、委員会付託、討論、採決）

寺井強議長 次に、町長から提出されました議案のうち、議案第38号 財産の取得について「志賀町立中学校 I C T機器」を議題とします。

これより、本案に対する質疑を許します。

（質疑なし）

寺井強議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りします。本案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより、本案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言なし）

寺井強議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言なし）

寺井強議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

（採 決）

寺井強議長 これより採決します。

採決は起立によって行います。

議案第38号 財産の取得について「志賀町立中学校 I C T機器」を、採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

寺井強議長（起立全員）

よって本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第13 町長提出 同意第1号（即決）

寺井強議長 次に、町長から提出されました議案のうち、同意第一号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、越後敏明君の退場を求めます。

（午前11時37分 越後議員退場）

寺井強議長 お諮りします。

本件は、人事案件に付き、この際、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数）

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに採決することに決しました。

（採 決）

寺井強議長 これより、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 13 名）

寺井強議長 起立全員。

よって、本件は同意することに決しました。

越後敏明君の入場を求めます。

（午前11時42分 越後議員入場）

追加日程第14 町長提出 報告第3号～第18号（質疑、付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

次に、町長から提出のありました、報告第3号ないし第18号を一括して議題とします。

(質 疑)

寺井強議長 これより、各件に対する質疑を許します。

(質疑なし)

寺井強議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

報告第3号ないし第18号を、ただ今から配付する付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

(職員資料配布)

ここで暫時休憩します。

(午前11時55分 休憩)

(再 開)

(午後4時45分 再開)

(出席議員 14名)

1番	表	谷	茂	浩
2番	中	谷	松	助
3番	福	田	晃	悦
4番	稲	岡	健	太郎
5番	南		正	紀
6番	寺	井		強
7番	堂	下	健	一
8番	南		政	夫
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	久	木	拓	栄

寺井強議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各件の常任委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長 福田晃悦君

福田晃悦総務産業建設常任委員会委員長 はい、議長。

総務産業建設常任委員会委員長報告をします。

今臨時会において、当委員会に付託された報告4件について、本日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過及び結果について、ご報告申し上げます。

まず、報告第12号 専決処分の承認について（志賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）については、診療業務及び診療の調査や研究に従事する医師について、経験年数20年未満の医師の処遇を改善するため改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

次に、報告第13号 専決処分の承認について（志賀町税条例等の一部を改正する条例）、第14号 専決処分の承認について（志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例）及び第15号 専決処分の承認について（志賀町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例）については、いずれも法令の改正にともなう条例の改正との説明を受け、採決の結果、全会一致で承認すべきものと決しました。

以上、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

寺井強議長 教育民生常任委員会委員長 林一夫君。

林一夫教育民生常任委員会委員長 はい、議長。

教育民生常任委員会委員長報告をします。

今臨時会において、当委員会に付託された報告2件について、本日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査しましたので、その経過及び結果について、ご報告申し上げます。

報告第16号 専決処分の承認について（志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）及び第17号 専決処分の承認について（志賀町介護保険条例の一部

を改正する条例) については、いずれも法令の改正にともなう条例の改正との説明を受け、採決の結果、全会一致で承認すべきものと決しました。

以上、教育民生常任委員会委員長報告といたします。

寺井強議長 予算決算常任委員会委員長 田中正文君。

田中正文予算決算常任委員会委員長 はい、議長。

予算決算常任委員会委員長報告を致します。

今臨時会において、予算決算常任委員会に付託されました平成30年度及び平成31年度の補正予算に係る専決処分の報告10件について、本日、委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告申し上げます。

まず、報告第3号 専決処分の承認について（平成30年度志賀町一般会計補正予算（第8号））から、報告第11号 専決処分の承認について（平成30年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号））までの報告案件については、事業の実績又は確定に伴うものであり、報告第18号 専決処分の承認について（平成31年度志賀町一般会計補正予算（第1号））については、昨年の豪雨災害等による災害復旧費について、県の内示により、未契約分が過年災扱いとなったことから、早急に、平成31年度に予算化する必要が生じたため、所要額を補正するものであります。

委員会の審査経過につきましては、議長を除く全議員で構成された委員会でありますので、経過報告は省略させていただきますが、採決の結果、いずれも全会一致をもって承認すべきものと決した次第であります。

以上、予算決算常任委員会委員長報告といたします。

寺井強議長 委員長報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を許します。

(質疑なし)

寺井強議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

これより、各件に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

寺井強議長 次に原案に賛成者の発言を求めます。

(発言なし)

寺井強議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

寺井強議長 これより採決します。

まず、町長提出専決処分の承認について（平成30年度志賀町一般会計補正予算（第8号））を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 13 名)

寺井強議長 起立全員。

よって、本件は委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 報告第4号 専決処分の承認について（平成30年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））ないし報告第11号 専決処分の承認について（平成30年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号））を、一括して採決します。

寺井強議長 お諮りします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、各件は、委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 報告第12号 専決処分の承認について（志賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）ないし、報告第17号 専決処分の承認について（志賀町介護保険条例の一部を改正する条例）を、一括して採決します。

お諮りします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、各案は、委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 報告 第18号 専決処分の承認について（平成31年度志賀町一般会計補正予算（第1号））を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立13名)

寺井強議長 起立全員

よって、本件は委員長報告のとおり、承認されました。

追加日程第15 委員会所管事務調査事項の閉会中継続調査の件

寺井強議長 次に、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配付のとおり、所管事務調査の閉会中継続調査の申し出がありましたので、これを議題とします。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

寺井強議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

寺井強議長 以上をもちまして、本臨時会の議事、すべてを終了しました。

令和元年第1回志賀町議会臨時会は、これもちまして閉会します。

(午後5時7分 閉会)

議 長 報 告

- 1 議長報告第6号
例月出納検査の結果について
(平成31年3月25日実施分)

- 2 議長報告第7号
入札結果報告について
(平成31年3月22日 1件)
(平成31年4月11日 22件)
(平成31年4月25日 11件)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会臨時議長 田 中 正 文

志賀町議会議長 寺 井 強

志賀町議会議員 表 谷 茂 浩

志賀町議会議員 中 谷 松 助